

府中市地域公共交通ネットワーク再編計画(素案)に関するオープンハウス

令和7年度に策定を予定している府中市地域公共交通ネットワーク再編計画の素案について概要をご覧ください、アンケートにご協力ください。

第1章 計画の策定に当たって

目的

本市では、令和5年7月に府中市地域公共交通計画を策定しました。この中で、本市の**バス路線の効率化と基幹交通軸(鉄道・高頻度の路線バス)の維持**などを目指して、**府中市地域公共交通ネットワーク再編計画**を定めるものです。

期間

令和7年度から令和11年度までの5年間
バス路線の再編は、令和8年度からの実施を目指します。

第2章 地域公共交通計画の概要

地域公共交通計画では、「誰もが自由に移動ができる まちづくりと連携した 持続可能な地域公共交通」の実現を目指し、6つの目標、12の施策、30の事業を位置付けています。

第3章 再編方針とコミュニティバス運行目的

地域公共交通計画の考え方を基に、バス路線再編のための方針とちゅうバスの運行目的を定めました。

方針1	(基幹交通軸の維持) 鉄道及び1日片道30本以上の路線バスは、既存路線の機能・サービス水準の維持を目指す。
方針2	(重複区間の解消) 起終点、停留所、時間帯等が重複しているバス路線は、再編対象とする。
方針3	(ニーズに合わせた再編) 安全性、採算性及び移動実態を踏まえて課題があるバス路線は、その優先度に応じて再編対象とする。
方針4	(階層による役割分担) 市内の主要拠点や隣接市の鉄道駅等への公共交通の接続を検討する。
方針5	(長大な路線の見直し) 運行距離が長大なコミュニティバスの路線は、市内の最寄り駅まで接続するよう再編を行う。
方針6	(コミュニティバス路線の見直し) コミュニティバスの路線は、各路線が収支率60%以上を確保できるよう再編を行うとともに、収支率が向上する範囲で、路線毎に利便性の向上を検討する。
方針7	(コミュニティバス運賃の見直し) コミュニティバスの運賃は、利用者数の目標値及び一般路線バスの運賃水準を考慮し、市の補助金額の適正化に資する運賃設定を検討する。
方針8	(コミュニティバスの一般路線化) 路線バスとして運行が可能なコミュニティバスの路線は、一般路線化を検討する。
方針9	(新たな移動手段の検討) 新たな移動手段は、既存の公共交通だけでは課題を解決できない場合に限り、補完的な手段として導入を検討する。
方針10	(基本的な方針の実現に向けた見直し) ネットワーク再編の内容は、再編後の状況と基本的な方針の実現状況に応じて、適宜見直しを行う。

運行目的

- 1 地域公共交通の利便性の向上に寄与する。
- 2 移動に制約を伴っている市民のニーズに対応し、社会活動機会の増大に寄与する
- 3 市中心部、最寄り駅、主要拠点等へのアクセス性を効率的・効果的に高め、まちづくりに寄与する
- 4 他の公共交通と連携し、市内の地域公共交通の持続可能性に寄与する

第4章 再編対象の検討

再編方針に基づき、本市の基幹交通軸、5つの課題などを整理しました。

基幹交通軸

市内外の交通結節点を高頻度でつなぎ、市の**まちづくりの根幹となる交通軸(鉄道・運行本数の多い路線バス)**を維持する。

重複課題

限られた輸送力を効率的に配分するため、**鉄道、路線バス、ちゅうバスが重複して運行している区間**は解消を目指す。

長大課題

利便性の向上や維持経費の縮小のため、**ちゅうバスの路線延長が10km以上**の場合は、路線の短絡化を目指す。

収支課題

持続可能な財政負担を確保するため、**ちゅうバスの収支率(運行経費に対する運賃収入の割合)は60%以上**を目指す。

移動ニーズ課題

市民の移動実態(日用品の買物、通院等)に対して、**公共交通を利用しにくい状況**がある場合は、対応する移動手段を検討する。

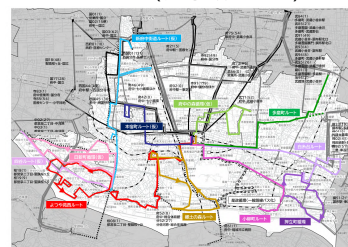
需給課題

令和11年時点で**乗務員が約30%不足**することや、一部の路線バスが維持できない状況に対応した運行台数を検討する。

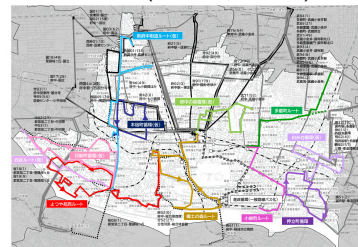
第5章 バス路線再編案の検討

課題を踏まえて2つの再編案たたき台を作成し、地域や利用者の方からご意見をいただきました。

たたき台(府中駅接続案)

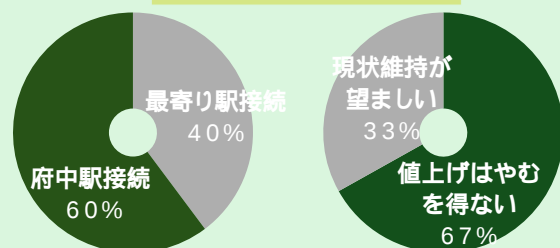


たたき台(最寄り駅接続案)



バス路線再編に関する地域意見交換会アンケート

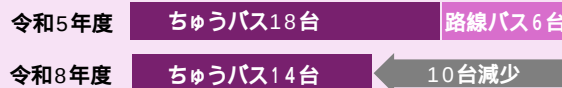
再編案(たたき台)に対する市民意見としては、**府中駅接続を維持する意見が多い**一方、公共交通維持のための**運賃の値上げには一定の理解**が示されました。



事業者部会バス事業者申出

乗務員不足の深刻化に伴い、運行事業者から、ちゅうバスの運行台数を現在の18台から**14台まで減少させる必要がある旨の申出**がされました。

これにより、再編後の車両数は、令和8年度時点では維持が困難であるとされた路線バスの台数6台分を含めて、**現在の輸送規模である24台から10台程度減らす必要**が生じました。



市民からの意見、事業者からの申出、学識経験者の現状の利用状況の分析結果などを踏まえ、たたき台を修正した3つの再編案を作成しました。

意見交換会修正案



供給重視案



需要重視案



利用需要分析

使用できるバス車両数が限定されることから、3つの再編案の利用者数の見込みを推計し、**各路線の需要を検証**しました。

再編後路線の利用者数の推計

現行ちゅうバス路線の停留所ごとの利用者数と、どの停留所からどの停留所まで移動しているかを整理したOD表を作成し、再編案の路線の利用者数を推計しました。

バス停留所最大通過人員の推計

現行路線の輸送密度の状況などから試算して、再編後の各停留所間の乗客数を算出し、バス車両を使用しなければ乗り切れない乗客数がある区間を整理しました。

第6章 新たな移動手段の検討

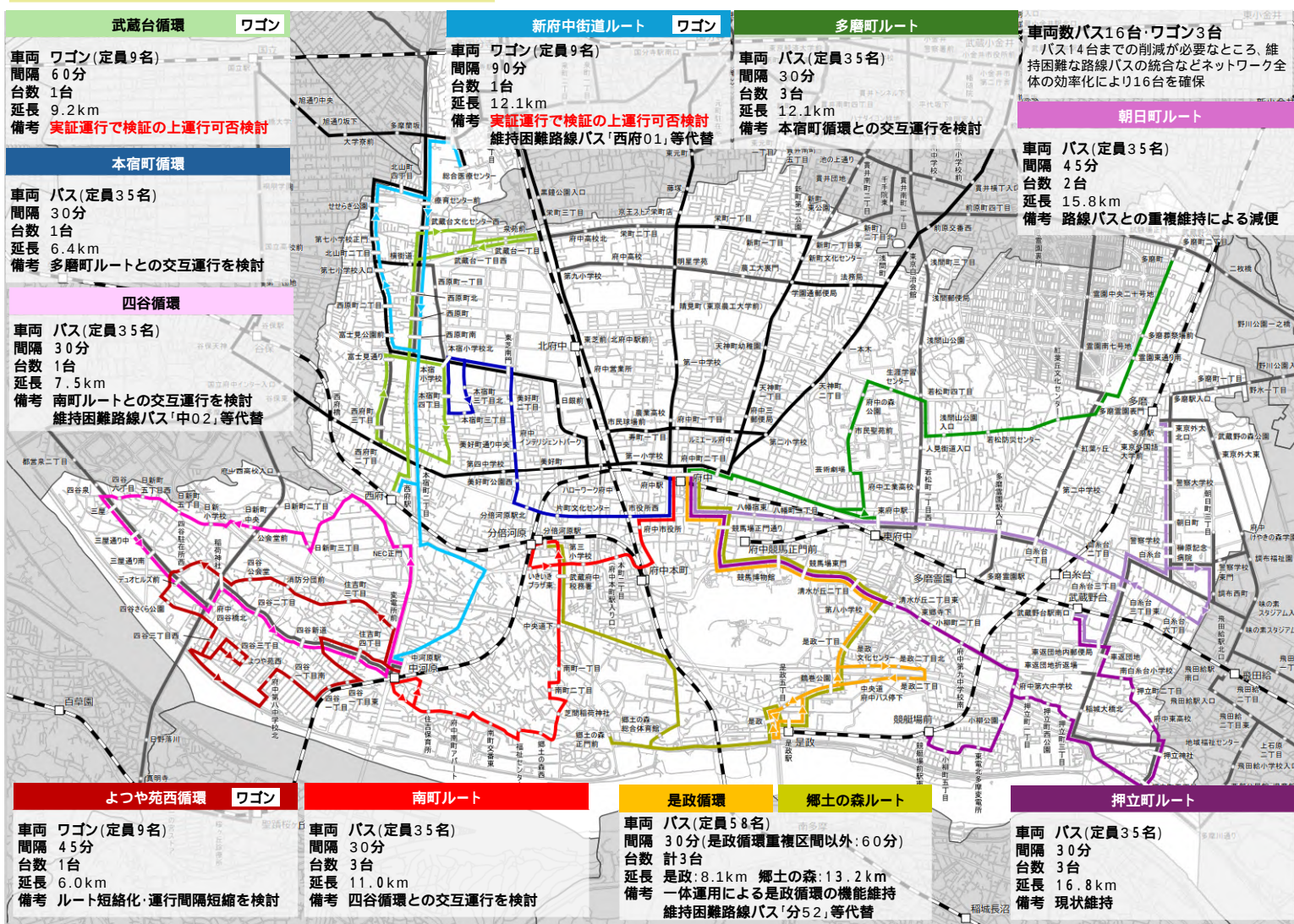
既存の公共交通の代替として、新たな移動手段の導入可能性を検証しました。本市のちゅうバスの運行規模を考慮し、代替手段として活用可能なワゴン車両を使用した**デマンド交通**について、**AIを用いた運行シミュレーションで検証**したところ、5路線で最も利用者数が少ない北山町循環のエリアでも**利便性が大きく低下**することがわかりました。

このため、**バス車両が必要な乗客数のない路線は、デマンド型ではなく、ワゴン車両を用いて定時定路線型の運行**とすることとしました。

府中市地域公共交通ネットワーク再編案(令和8年度～)

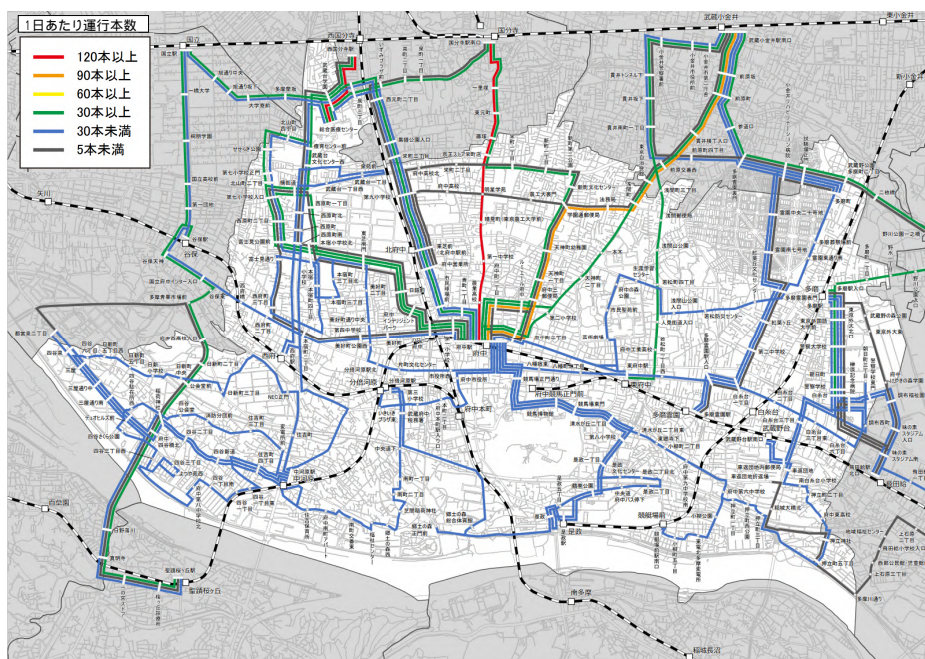
第7章 地域公共交通ネットワーク再編案

前章までの検討経過を踏まえ、**基幹交通軸の維持、各種課題への対応のほか、利用状況に応じて一部路線をバス車両からワゴン車両に転換すること、**現行のちゅうバスと同等程度の運行本数を確保することを検討し、令和8年度からの地域公共交通ネットワーク再編案を作成しました。



色付き線はコミュニティバス又はワゴン、黒線は基幹交通軸の路線バス、灰色線はその他の路線バス。
運行経路、運行間隔、停留所等は、運行事業者、交通管理者等との協議の上、道路運送法に基づく各種手続等により決定するため、上記の運行内容から変更が生じる場合があります。
各路線の運行時間は、現状のちゅうバスと同様の概ね8時～20時となります。路線バスを代替する路線は一部時間のみ路線バスを継続するなど対応を協議中です。

再編後の市内の運行本数別路線図



市域北側においては、重複を解消することで路線バスとして高いサービス水準を維持し、市域南側においては、維持困難な路線バスを統合することでちゅうバスとして一定のサービス水準を確保しています。

運賃 ちゅうバス運賃は、**再編案の運行経費の見込がワゴン車両を含めて約4億円、運賃100円の場合の収入の見込が約2億円**であることから、今後の**持続可能性を考慮し、値上げを検討します。**
具体的な運賃は、**路線バスとの運賃格差、割引サービスの検討、値上げによる利用者数の減少割合を考慮し、道路運送法に基づく運賃協議会を開催して決定します。**

第8章 推進体制・評価方法

推進 乗務員不足による一般路線バスの更なる減少、ちゅうバスの新規路線の利用者数の低迷や収支率の悪化などが生じた場合にそなえ、収支率や輸送密度に応じて、**路線バスからちゅうバス、バス車両からワゴン車両、その他の手段等へと転換していく考え方を整理しています。**

評価 再編後の地域公共交通の評価は、**利便性の観点から利用者数やアンケート調査、持続可能性の観点から収支率やちゅうバスの補助金額、効率性の観点から輸送密度などの指標を用いて、府中市地域公共交通協議会において評価し、本市の公共交通の維持・向上を推進していきます。**